

◆岐阜県から大切なお知らせ◆

水害の避難勧告等の発令基準を見直しました

大きな被害が発生するような洪水時には、地域毎に、避難が必要なタイミングで避難情報が発令されます。

市から発令される避難情報に十分注意し、**避難勧告が発令されたら、ただちに避難してください。**

☑避難勧告のタイミング…

これまで洪水時における「避難勧告」は、「避難判断水位」に達した場合に発令されていました。

しかし、実際に堤防からあふれ出すまで余裕があったため、結果として住民のみなさんの避難行動には結びついていなかったことから、**避難勧告の発令目安となる水位が「はん濫危険水位」に改められました。**

これにより「はん濫危険水位」に到達すると、**30分から60分後には堤防の低いところなどから水があふれ出す恐れがあるため、ただちに避難することが必要となります。**

☑避難勧告等の対象地区の見直し…

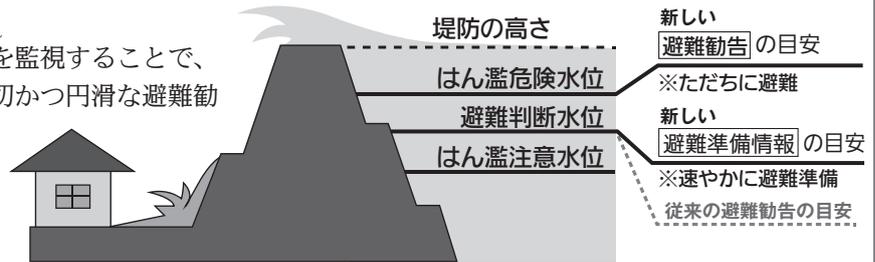
県の洪水に関する防災情報は、一つの河川に1箇所、または数箇所ある水位計の観測資料をもとに発信しています。

このため、1箇所の水位計で、長い区間の防災情報を提供することから、その区間で最も危険な箇所を対象に情報を発信していました。

そこで、**今回の避難勧告等の発令基準の見直しに合わせ、川の状態やその地域地形などから下記の区域について、おおむね自治会単位の地区ごとにきめ細かな水位情報を提供できるよう設定しました。**

該当する箇所の水位計の水位情報を監視することで、おおむね自治会単位の地区ごとに適切かつ円滑な避難勧告が発令されるようになります。

なお、その他の区域については、順次見直しを行うこととしています。



河川名	区域	延長	対象水位観測所	水防団待機水位(通報水位)	はん濫注意水位(警戒水位)	避難判断水位	はん濫危険水位(特別警戒水位)
木曽川水系 長良川	美濃市板取川合流点から郡上市美並町下田橋まで	14.8km	上田(美並町)	3.20m	4.80m	5.20m	6.00m
	郡上市美並町下田橋から同市亀尾島川合流点まで	13.1km	新美並橋(美並町)	2.60m	3.80m	4.40m	※5.00m～
	郡上市亀尾島川合流点から同市吉田川合流点まで	4.9km	稲成(八幡町)	2.00m	3.00m	3.10m	3.70m

☑問い合わせ先…

岐阜県県土整備部河川課維持係 ☎058-272-1111
岐阜県郡上土木事務所施設管理係 ☎0575-67-1111

※お住まいの地区の水位については、左記の問い合わせ先へご確認ください。

ぎふ川と道のアラームメールに登録しましょう

登録していただいた区域がはん濫危険水位に達した時にメールが配信されるほか、大雨、洪水、道路規制情報などもすぐにあなたの携帯電話に自動送信します。

◆メールを受け取るためには…

●携帯電話から簡単に登録できます。

①カメラ付き携帯電話でQRコードを読み取り、サイトに接続後、手順に従って登録してください。



②下記メールアドレスに空メールを送り、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

t-gifu@s9-m.jp

●パソコンからも登録できます。

<https://service.sugumail.com/gifu/member/> または **岐阜県 河川課 検索**